

乗務員および屋外で従事する係員のクールネックリングの着用について

神戸電鉄株式会社では、近年の気候変動による気温の上昇を踏まえ、更なる熱中症予防対策の一環として、乗務員および屋外で従事する係員が必要に応じてクールネックリングを着用させていただくことがございますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実施概要

屋外で従事する係員に対し、業務に支障のない範囲において、クールネックリングを着用させていただくことがあります。

2. 実施時期

2026 年 8 月 4 日～2026 年 10 月 31 日

※翌年以降は 5 月 1 日～10 月 31 日の期間で実施します。

3. 対象

屋外で従事する、すべての乗務員および係員

以上